別紙　医師の処遇について

	補職名	シニアレジデント					歯科シニアレジデント		臨床研究医					臨床研究歯科医	
		長時間Ａ区分	長時間Ｂ区分	長時間Ｃ区分	短時間Ａ区分	短時間Ｂ区分	長時間区分	短時間区分	長時間Ａ区分	長時間Ｂ区分	長時間Ｃ区分	長時間Ｄ区分	短時間区分	長時間区分	短時間区分
職名・所属等	業務内容	病院において、病院で策定する専門医研修プログラムに基づき、専門医研修を行う医師の業務	病院において、麻酔科、救急科及び集中治療部に所属し、病院で策定する専門医研修プログラムに基づき、より特殊・専門的技能を取得するための専門医研修を行う医師の業務	病院において、救急科の業務に従事し、病院で策定する専門医研修プログラムに基づき、専門医研修を行う医師の業務（麻酔科、救急科及び集中治療部に所属する者を除く。）	病院において、病院で策定する専門医研修プログラムＡに基づき、専門医研修を行う医師の業務	病院において、病院で策定する専門医研修プログラムＢに基づき、専門医研修を行う医師の業務	病院歯科口腔外科において、専門医研修プログラムに基づき、専門医研修を行う歯科医師の業務	病院歯科口腔外科において、専門医研修プログラムに基づき、専門医研修を行う歯科医師の業務	病院において、診療研究に従事し、臨床医学における高度な専門的知識を修得すると共に、臨床教育の補助的職務を行う医師の業務	病院において、学生臨床実習、卒後臨床研修及び専門医研修などの臨床指導において中心的な役割を果たす医師の業務	病院において、麻酔科及び集中治療部に所属し、学生臨床実習、卒後臨床研修及び特殊・専門的技能を取得するための専門医研修などの臨床指導を行う医師の業務	病院において、総合内科・総合診療科及び救急科に所属し、コア診療を始め学生臨床実習、卒後臨床研修及び専門医研修などの臨床指導を行う医師の業務	病院において、診療研究に従事し、臨床医学における高度な専門的知識を修得すると共に、臨床教育の補助的職務を行う医師の業務	病院において、診療研究に従事し、臨床医学における高度な専門的知識を修得すると共に、臨床教育の補助的職務を行う歯科医師の業務	病院において、診療研究に従事し、臨床医学における高度な専門的知識を修得すると共に、臨床教育の補助的職務を行う歯科医師の業務
	資格	医師免許取得後3年目以降（免許取得後2年以上経過）					歯科医師免許取得後2年目以降（免許取得後１年以上経過）		医師免許取得後6年目以降（免許取得後5年以上経過）					歯科医師免許取得後7年目以降（免許取得後6年以上経過）	
	所属	各診療科又は各中央部門	麻酔科、救急科又は集中治療部	各診療科又は各中央部門			歯科口腔外科		各診療科又は各中央部門		麻酔科又は集中治療部	総合診療科・総合内科又は救急科	各診療科又は各中央部門	歯科口腔外科	
（兼務）兼業兼職	兼業 兼職	〔兼業〕14時間/週＋〔兼職〕7時間/週以内		〔兼業〕8時間/週＋〔兼職〕4時間/週以内	〔兼業〕14時間/週＋〔兼職〕7時間/週以内	〔兼業〕16時間/週＋〔兼職〕8時間/週以内	〔兼業〕14時間/週＋〔兼職〕7時間/週以内		〔兼業〕8時間/週＋〔兼職〕4時間/週以内				〔兼業〕14時間/週＋〔兼職〕7時間/週以内	〔兼業〕8時間/週＋〔兼職〕4時間/週以内	〔兼業〕14時間/週＋〔兼職〕7時間/週以内
	大学院生との兼務	業務に支障がない限り、兼務可能					業務に支障がない限り、兼務可能		業務に支障がない限り、兼務可能					業務に支障がない限り、兼務可能	
雇用時間	1週間当たりの平均勤務時間	37時間30分	37時間30分	37時間30分	30時間	30時間	37時間30分	30時間	37時間30分	37時間30分	37時間30分	37時間30分	30時間	37時間30分	30時間
労働時間	1日の所定の勤務時間	7時間30分	7時間30分	7時間30分	6時間	6時間	7時間30分	6時間	7時間30分	7時間30分	7時間30分	7時間30分	6時間	7時間30分	6時間
	雇用期間	通算して3年以内（専門研修プログラムが3年以上となる診療科は除く）					通算して5年以内		通算して5年以内						
給与等	給料月額	328,000円	478,000円	413,000円	268,000円	228,000円	328,000円	268,000円	351,000円	401,000円	460,000円	551,000円	281,000円	351,000円	281,000円
	給与減額 1時間当たりの減額単価	2,159円	3,147円	2,719円	2,205円	1,876円	2,159円	2,205円	2,311円	2,640円	3,028円	3,628円	2,312円	2,311円	2,312円
	給与減額 事由	欠勤、出産休暇以外の無給の休暇、介護休業							欠勤、出産休暇以外の無給の休暇、介護休業						
	日割計算 ・月途中採用、退職 ・出産休暇 ・育児休業	（実勤務日数＋年次休暇取得日数）÷（月の在職歴日数－在職期間内の土曜・日曜・休日の日数）							（実勤務日数＋年次休暇取得日数）÷（月の在職歴日数－在職期間内の土曜・日曜・休日の日数）						
	日割計算 死亡	その月分まで支給							その月分まで支給						

令和 5年 10月 1日現在

別紙　医師の処遇について

	補職名		シニアレジデント					歯科シニアレジデント		臨床研究医					臨床研究歯科医	
			長時間Ａ区分	長時間Ｂ区分	長時間Ｃ区分	短時間Ａ区分	短時間Ｂ区分	長時間区分	短時間区分	長時間Ａ区分	長時間Ｂ区分	長時間Ｃ区分	長時間Ｄ区分	短時間区分	長時間区分	短時間区分
手当等	通勤手当		基本的に実費額（月額上限55,000円）													
	夜間休日等診療業務手当		1勤務につき、29,000円以内で理事長が別に定める額 （救命救急センターにおける診療の業務にあっては34,000円以内で理事長が別に定める額、総合診療科・総合内科その他の理事長が別に定める勤務場所等における診療の業務にあっては29,000円）													
	夜間休日等手術手当		1勤務につき20,000円。但し、当該業務に従事した時間が2時間以下の場合にあっては、8,000円。 また、あらかじめ割り振られた正規の勤務時間による勤務の一部または全部として行う業務の場合にあっては5,000円													
	緊急呼出手当		1回につき、2時間以下8,000円、2時間超20,000円													
	特定麻酔管理手当		麻酔科以外に所属するシニアレジデント・臨床研究医が、麻酔科医の管理監督の下、全身麻酔管理業務を行った場合に1勤務50,000～75,000円を支給。 麻酔科に所属するシニアレジデント・臨床研究医が、麻酔管理業務を行った場合には1勤務10,000円を支給。													
	給与月額調整		麻酔科に所属するシニアレジデント・臨床研究医に限り、別途加算額を給与月額に上乗せする（条件あり） 加算額は経験年数に応じて変動（100,000～300,000円）													
休暇	年次休暇	4月1日在職	1年度につき20日　＊採用日に応じて規程日数を付与													
		給与	有給													
	夏期休暇	期間	理事長が定める期間と日数													
		給与	有給													
	出産休暇	期間	産前8週（多胎の場合は14週）前から産後8週まで													
		給与	無給（日割）＊出産予定日以前42日目（多胎妊娠の場合は98日目）から出産日の翌日以後56日目までの間は、健康保険より出産手当金（給与の67%相当）が支給される。													
	子の看護休暇	期間	1年度につき5日（採用後 6か月経過後より取得可能）													
		給与	有給													
	病気休暇	期間	1年度につき52日を超えない範囲（その中の休務日及び休暇を除く）													
		給与	無給（日割）*休業開始4日目以降については、健康保険より傷病手当金（給与の67%相当）が支給される。													
	その他休暇		生理休暇、忌引休暇、事故休暇等有													
	育児休業	対象者	育児休業を申し出る日において、子の満1歳6月の誕生日以降、引き続き雇用が見込まれる者													
		期間	子の満1歳の誕生日の前日まで													
		給与	無給（日割）＊雇用保険より育児休業給付金（給与の67%相当、育児休業開始から6ヵ月経過後は給与の50%相当）が支給される。													
社会保険／労働保険			厚生年金、公立学校共済組合短期給付（社会保険・介護保険（40歳以上のみ））、雇用保険、労災保険													
その他			診療科での研修以外に、救命救急センターにおける夜間・休日等診療業務に従事いただきます。 回数は、診療科及び補職ごとに異なります。 なお、上記に関する諸規程の改正等がある場合には、その定めるところによります。													

令和 5年 10月 1日現在